

令和4年度総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会 総会  
議事概要

1 期日・場所 令和4年11月2日(水) 15:00~17:00 兵庫県民会館 「鶴」

2 出席者(9名)

但尾委員 常峰委員 三野委員 井原委員 西田委員  
高橋委員 武田委員 福田委員 田村委員

3 欠席者(2名)

藤原委員 和田委員 ※議長に委任

4 議事概要

(1) 報告事項 総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会これまでの取組

事務局より資料2ページの内容に基づき事務局より説明。

(2) 協議事項1 令和4・5年度総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会役員選出

事務局より基本規程に基づき、幹事長及び副幹事長、常任幹事会の選出や任期等について説明。  
以下のとおり役員が選出された。

令和4・5年度総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会役員

(任期:令和4年10月14日~令和6年3月本協会定時評議員会の日まで)

No.	役職	氏名	所属先
1	幹事長	福田 幸夫	NPO法人加古川総合スポーツクラブ 理事長
2	副幹事長	井原 一久	特定非営利活動法人アスロン 理事長
3	副幹事長	田村 泰啓	スポーツクラブ 21 しかま 理事長
4	常任幹事	常峰 昌之	六甲すこやかクラブ 庶務
5	常任幹事	三野 勝	一般社団法人オープンゲートスポーツ クラブクラブマネジャー(正)
6	常任幹事	武田 隼	特定非営利活動法人明石アクティヴスポーツ 副理事長
7	常任幹事	藤原 亨	スポーツクラブ 21 氷上東 総務担当
8	常任幹事	和田 延男	スポーツクラブ 21 都志 会長
9	常任幹事	但尾 哲哉	NPO法人親和スポーツネット 副理事長
10	常任幹事	廣瀬 雅樹	公益財団法人兵庫県スポーツ協会 専務理事
11	委員	西田 俊一	特定非営利活動法人芦屋市ユナイテッドプロジェクト 理事長
12	委員	高橋 和久	特定非営利活動法人スポーツクラブ 21 富士 専務理事・事務局長・クラブマネジャー

(3) 協議事項2 令和4年度事業計画及び予算について

令和4年度事業計画及び予算について、原案どおり承認された。

(4) 協議事項3 令和5年度に向けた取組及びスケジュールについて

令和5年度に向けては、各クラブに意見聴取を行い、常任幹事会などで事業の議論を進めることになった。

(3) 協議事項2 令和4年度事業計画及び予算について

本資料の4～10ページの内容に基づき、事務局より説明し承認された。主な意見は以下のとおり

発言者	意見
高橋委員	令和4年度収支予算案の登録料が7,000円×11クラブとなっていますが、令和4年度分と令和5年度分で7,000円だったと思います。ここで7,000円とすると令和5年度は0円となる。
事務局	今年度中に2年分を一括納入する。
高橋委員	それであれば摘要に令和4年度分5年分の2年分と追記した方がわかりやすい
事務局	そのようにします。
発言者	意見
高橋委員	クラブ登録数が少ない。11クラブからもっと数を増やさないと兵庫県はスポーツ政策をやめたと一般県民にみられる。ここを初年度でこ入れしていただきたい。SC21の10年プランは強制でもなければ推奨でもないから動かない。ここを何とかこ入れしてもらいクラブ数を増やすという事業方針を加えていただきたい。
事務局	兵庫県協議会としてやっていくべき話と、教育委員会等の役割を整理が必要。登録クラブを増やすには、10年プランや県施策として取り組むべきところと、協議会自体の魅力を高めて、ぜひ登録したいと思わせるような取り組みがあると考えている。どちらかという、協議会の役割は後者ではないか。県スポー

	<p>ツ協会としては、登録クラブ数の増加に向けて、県教育委員会と協力して取組を進めていく。</p>
高橋委員	<p>実際に現場では、伝わってこない。県教育委員会の考え方も、10年プランの具体的な考え方も伝わってこないし、全県スポーツサミットの話聞いても全然違う方向に走っているようにも思われる。778という数字が公表されていたが、11クラブになっているということに危機感を感じないといけない。残りのクラブが登録しなくていいんだ、スポーツガバナンスコードの自己説明の公表もしなくていいんだとなると、兵庫県のスポーツは廃れていく。スポーツ協会から教育委員会にしっかりと伝えてほしい。</p>
西田委員	<p>収入が助成金だよりになるとよくないのが一つ。幹事長が近畿や全国会議に行くときにその旅費を賄えるようにしないとけない。また、toto助成金は法人でないともらえないがこれは本協議会がもらっているのか。</p>
事務局	<p>現在、各クラブから県協議会への拠出金はいまのところいただいていない。当面の間、県協議会の登録料を徴収しないとなっているが、今後検討していかなければならない。toto助成金はスポーツ協会が申請している。県協議会は、スポーツ協会の組織内に設置されており、スポーツ協会が受けた助成金を本協議会の予算として示したものである。</p>
西田委員	<p>組織内の一機関になっているということですね。総会が年1回で議論をする機会が限られている。われわれいっぱい課題を抱えていますのでそうした議論がをする機会が必要である。</p>
事務局	<p>総会は年1回以上なので、必要に応じて開催することはできる。総会で議決すべき内容は基本規程に定められている。課題の共有などについては必要に応じて、常任幹事会や部会等で行うことができる。</p>
西田委員	<p>役員の再任に関する規程についてはぜひ検討いただきたい。 →西田委員退席</p>

### (3) 協議事項3 令和5年度に向けた取組及びスケジュールについて

本資料の11ページの内容に基づき、事務局より説明し承認された。令和5年度に向けては、各クラブに意見聴取を行い、常任幹事会などで事業の議論を進めていく。主な意見は以下のとおり。

発言者	意見
井原委員	フェスタの来期の開催ですが、企画部会に委員として入っていますが、この会の仲間を増やしていくという位置づけでもある。本協議から何かしらの発信の機会は必要だと思うので、ぜひ継続して toto 申請をしていただきたい。また、コーチ資格を取りやすいような取組をご検討いただきたいです。
福田幹事長	登録メリットやどうやって登録するのかいうことを、われわれが相談に応じるということも重要ではないかと思えます。協議会として実のあることができればと考えている。
高橋委員	メリットの話をする事自体が、私自身はナンセンスだと思う。スポーツクラブ21は1,300万円を先にもらっている。ガイドラインどおりに運営されていれば今回の登録認定はとれる。1,300万円に対する、ある意味で義務。それをはき違えてこれから新たに何かをしてくれるのかという話をする事自体がおかしいと考えます。SC21の義務としてガバナンスコードの自己説明をすべきです。登録についても5,000円は負担にならないと思います。まずは登録クラブ数を増やさないと、魅力あるフェスタをやろうと誰も参加しないです。われわれはまず仲間づくりに注力をしていかないとダメだし、10年プランで道筋ができたのに、押しが弱い伝わらない。メリットの話をしたら前には進まない。
井原委員	いまの話はSC21の話だと思いますが、本協議会としてのメリットをどうやってつくっていくかという位置づけとしてフェスタを利用したらどうかと提案したところです。
福田幹事長	それでは他にございますか。では事務局に進行を返します。

以上をもって議案の審議が終了し、17時に閉会。